

# 並木地区小規模校再編検討委員会NEWS Vol.5



NAMIKI-NEWS

発行:横浜市教育委員会事務局

第5回並木地区小規模校再編検討委員会 開催 平成16年11月19日(金)19時から

並木第三小学校「コミュニティハウス」にて

## 第5回検討委員会の協議内容等 議題

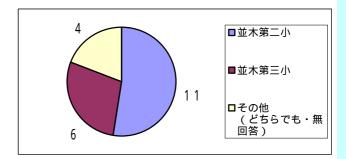
- 1 再編統合校の設置場所について
- 2 新校名について
- 3 並木地区らしい教育の特色について

# 1 再編統合校の設置場所について

\*11月6日(土)の両校施設見学会等を踏まえ、委員の意見をまとめました。

再編後の新校の設置場所についての検討委員の意見

	並木第二小	並木第三小	その他 (どちらでも・ 無回答)	計
人数	11	6	4	21
%	52 4	28.6	19.0	4000



# 主な意見

l		並木第二小学校	並木第三小学校
I	離立		・並木第三小の方が校庭が広々とした感じがする。
П	・地	・通学距離・通学時間をみても、並木第二小の方が、	・長浜公園の緑が見え、子どもの情操面から望ましい。
	時面	バランスが取れていて良い。	・並木第二小は川のそばなので地震や台風、災害時
	間:	・並木第三小は、並木全体の中心に位置し、スポーツ	に不安。
	等通	センター、長浜公園、ヴィアレ等の施設の近くにあっ	・並木第三小の方が人の目が多い。
	学距	て、地域の施設として活用する場合に、立地的に優	・校庭に圧迫感がなく、広々とした感じがする。
	距	れている。	
		・最寄り駅に近い。	
於記	佐	・トイレの洋式化が出来ている。	・耐震補強工事が必要ないから。
	心	・学校全体(教室・廊下等)が明るい。	・校舎からすぐに校庭に出られる。
	品	・耐震補強工事・内装のリフォームを行えば、充分使	・学校になにかあった場合、長浜公園に避難できる。
	Щ	用に耐える。	

## \*検討委員の意見を踏まえ、事務局から設置場所について(案)が示されました。

(案) 設置場所 現在の並木第二小の学校施設を活用して新校を開設する。

【前 田田】

検討委員会では、これまでに総論として並木第二小と並木第三小を統合することについて決定し(9/8第3回検討委員会)、再編の時期は平成18年4月とすること、再編を契機に「並木地区」にふさわしい教育の特色づくりを進めることなどを決定(10/8第4回検討委員会)するとともに、再編後の学校の設置場所を立地条件や施設の状況から客観的に判断するために、検討委員会委員による両校の「施設見学会」を実施しました。

その後、慎重に検討した結果、委員長及び学校長を除く委員が設置場所について意見を提出しました。 並木第二小を使用することにした理由は次のとおりです。

・委員の意見を築約した結果、「児童の通学距離・通学時間の点から立地条件を考慮すると、並木第二小が適当である。」という意見が多数であった。(11名)

### ・「耐震補強などの点から、並木第三小が適当である。」との意見が寄せられたが、少数であった。(6名)

並木第三小に関係する委員からは、「並木第二小が適当」との意見が3名あった。(逆に並木第二小に関係する委員で「並木 第三小が適当」とする委員はいなかった。)このことは、単に現在、自分が住んでいる地域の学校であるから・・という意見では なく、委員が客観的、長期的視点から児童の教育環境を考慮した結果、意見を表明していることがうかがわれる。

・耐震補強など施設面の課題については、行政として対応可能であり、問題は解消するが、児童の通学距離・通学時間(立地条件)に関する問題は解決困難であることから、児童の通学環境を考慮して決定すべきである。

以上の状況から、客観的、総合的に判断して、新校は、現在の 並木第二小の施設を活用すべきという結論に達しました。

## ~検討委員の意見と事務局(案)を参考に、設置場所について話し合いました。~

- 意見・並木地区の育児サークルを取りまとめている「並木会サークル」でアンケートを取った結果の報告で 統合は賛成だが、学校については、「よく話し合ってほしい」「並木第三小で考えて欲しい」という 意見があった。
- 意見 ・並木第三小のPTAより提出された資料 (アンケート結果)を見て、確認しておく必要が何点かある。 富岡川の問題が指摘されているが、ここでいう危険性というのは次のようなことを言っている。
  - (1)地震等で護岸が崩れやすいとか、高潮で水浸しになるというような、震災時の危険性を心配。
  - (2)並木第二小のそばの川に落ちてしまう。
    - 等、震災については、事務局の方で、橋の強度や洪水の起きる可能性等について調査できるのであれば、並木第三小のPTAの方に説明してほしい。
- 回答 ・並木第二小と並木第三小の間にかかる「並木橋・潮橋・波除橋」の強度は、並木橋・潮橋については 耐荷重 2 0 トンまでの強度があり、波除橋は 1 4 トンまでとなっています。また津波等については、 調査できるようであれば、次回回答します。(事務局)
  - \*並木第二小のそばにある富岡川への転落事故については、並木第二小の校長先生ありましたか。
- 回答 ・並木第二小に来てからは、ありません。 ( 並木第二小校長)
- 回答・過去に、地域では団地のなかで転落事故はあったようだ。
- 回答・運河の氾濫については、大きな波が入ってきても、大丈夫なようになっている。それは、海につながっていて、どちらから入ってきても波が逃げられるような状態になっており、浸水するようなことはないと聞いている。( 委員長)
- 意見 ・危険性の中で、道路の通行量について調べて、通学路の信号等も含めて安全かどうか、通学可能かどうかを調べておく必要がある。
- 意見 ・「統合問題」ということで、並木の町中を歩き回った。消防局にも行き、そこで並木地区に地震があった場合、どうなるのかを尋ねると、この地区で液状化現象が起きると、もっと危険な地域になるであろうとのことだった。
  - ・跡地が転売されることがないようにお願いする。
  - ・子どもたちが一日の大半を過ごす学校施設が安全であることを一番重視するべきだと考える。
  - ・統合をきっかけに、いろいろなことを調べることができた。しかし、想像を超えることが起きるかも しれない。並木第二小にも同じ事が言えるが、いずれにしても防災拠点として残してほしい。
- 意見 ・並木第三小関係者は、通学距離に問題はないと言っているが、並木第二小関係者は問題有りと言っている。
  - ・12.13.15.16街区の人が、統合前から並木第一小が近いから、そちらに行きたいのに、さらに並木第 三小になったら遠くなるので、通学させたくないと言っている方もいる。
  - ・保護者の一部が集まって通学経路を歩いてみたが30分くらいかかり、やはり通学距離や時間の問題は 一番重視するべきと思う。
- 意見・両校に通われている子どもさんたちは、通学距離が長くていやだ、というようなことは言っているのか。皆さんの意見を聞いていると、親御さんの意見がほとんどで、子どもたちはたいして思っていないのではないか。両校とも通学距離のことは考える必要がないと思う。
- 意見 ・今、通われている子どもさんの親にしてみれば「それぞれの学校が良い」と言うと思うが、これから 入学される子どもたちのことを考えてみれば、街の真ん中にある学校の方が良いということになると 思う。いずれにしても、「これから入学する子」のことを考えていく必要があるのではないかと思う。

- 質問・耐震補強ということが出ているが、新耐震基準に基づいて建設されている学校と、これから行う耐震 補強は、強度等問題はないのか。
  - ・各地で頻繁に発生している地震によって、保護者たちは地震に敏感になっているだけに、補強すればいいという「ただそれだけの理由」で、しかも耐震補強は必要だと思うが、それによって教室が狭くなり子どもの数が増える環境の中で、なぜ今までより狭い所に行かなくてはならないのか親として納得いかない。
- 回答・強度については、新耐震基準に基づく校舎と今現在の補強技術を比較しても全く問題ありません。
  - ・いろいろ心配される面はあると思うが、極端に狭くなるわけではなく、廊下や外壁などを補強するようになるので、学校生活に支障をきたすようなことはないと考えます。(事務局)
- 質問・予算的に、このご時世に多額のお金をかけて耐震補強工事をする意味がわからない。
- 回答・耐震補強は、必要のある公共施設全部をやることになっています。やらなくても良いことをやるのではありません。どちらの学校が設置場所として決定したとしても、並木第二小の耐震補強工事は、行うことになっています。(事務局)
- 意見 ・今後、何に使われることになるかはわからないが、並木第二小の耐震補強はやっていただきたい。

#### 委員長

- ・設置場所について、多くの意見を出していただいたが、事務局より出されている(案)について、どのようにしたら良いと考えますか。意見をお願いします。
- 意見・どちらが残るにしても、無くなる方は被害者意識が出てくるので、なかなか議論が尽きないと思うが どちらにするかを「仮決め」して、学校として閉める方を今後、どのように活用していくか議論して 総合的な案を最終的に判断していく、その中で不都合が出てきたら議論をする、そのようにやっては どうかと思う。
  - ・多数決で決めるのは賛成できないというご意見もあるが、一応多数意見に「仮決め」して、その後、 議論した上で決めていく方が良いと思う。
- 意見・話が感情的になっているようだが、どちらかというと客観的な意見じゃなくて、主観的な感情論が先走ると、まとまる話もまとまらない。そうかといって心の中に不満やわだかまりが残ってしまったならば今後も尾を引くことになるから、その辺ははっきりしなければいけない。そのためには、「並木第三小」を使用すべきと考えるPTAの方に対し、委員の客観的な意見の集約結果から「並木第二小を使用する」にあたって不安な面は、「川の問題・橋の問題」等がありますが、その中で今日、結論を出すことは無理ではないか。
  - ・事務局は次回、専門家のデータに基づいた証明を出して、あるいは説明して(案)をどうするかということを、委員会で考えていくべきではないか。

#### 委員長

- ・今話された意見の「川の問題・橋の問題」を含めて、専門的にみなければならない点について、事務 局の方で調べて次回報告していただきたい。
- ・だいたいの客観的な状況も含めて、ここでは出ている。今まで言われた不安のところがあるということだが、次回これ以上の客観的事情があるのであれば検討しなくてはならないがそうではなく、今日と同じ状態であれば、次回設置場所を決定したいと思う。
- ・なるべく多数決はしないほうが良いということなので、多数決はしないようにしたい。
- ・両校とも20年の歴史を持つ学校であるから、簡単に引き下がれないところはわかるが、客観的な状況がきちんと揃ったときの段階では、全会一致がむずかしいようであれば、採決で決めざるを得ない。
- ・次回再度みなさんの意見を聞きながら決めていきたい。
- 意見 ・感情面を解消するのに一番良い方法は、4月にやっていただいた説明会を並木第三小学校の体育館で やっていただくことだと思う。
- 回答・この検討委員会は、地元の地区を代表する皆さん、PTAを代表する皆さんに委員になっていただいており議論をしています。並木第三小からの提案で、感情ではなく、客観的に立地や施設を見て判断しましょうということが採用されて施設見学会も行い、委員の皆さんが意見を出し合っていただいています。その中で出てきた意見の内容も客観的なものが出されています。教育委員会としては、この地域の代表の皆さんに「検討をお願いします」という、お願いをしている立場であり、検討を行っている最中に、まだ委員会で決定されていない事案を、皆さんから質問を受
  - けて説明していくということは、適当ではないと考えます。 ・今年4月に行った保護者説明会は、このような委員会を立ち上げてやっていきますということで、説明させていただきました。そのような状況と今の状況とは違うということをご理解いただきたいと思

います。( 事務局)

- 意見 ・客観的なことしか、説得力があるところはない。だから、先ほど委員長が言っているように、今ここで指摘されている事以外に、新たな客観的な事実が出てくれば別だが、それがないのであれば、これで進めていくべきだと思う。感情面は、ソフト面やアフターケアの面で対策をとっていくべきということであって、この会では、どちらにするべきかは、客観的事実で決めるべきである。
  - ・並木第三小が無くなると「この地域に公共施設が無くなってしまう」という問題があるでしょうから その後、この施設をどのように活用していくべきかを議論すると、もっと地域の方たちの理解が得ら れるのではないか。
  - ・客観的な事実でもってやらないと、いくら説明会をやっても、感情的な意見が出てくるわけですから、 何回やっても同じことになる。客観的な事実で結論を出すべきと考える。
- 意見・今日は、並木第三小の方からいろいろと意見が出ているので、今日決めるのではなく、冷却期間を置いてほしい。( 並木第三小校長)

#### 委員長

- ・私としても今日決めなくてもいいと思っていますが、今日課題になったことは次回出していただいて、 決定していきたいと思います。
- ・決定することによって先ほどから出ている問題をどうしていくかをやっていきたい。廃校になる学校についても、「どのように使って行くのか」という問題も検討していきたい。その流れで次回決めていきます。
- \* 次回、並木第二小を設置場所とする(案)を前提に再度話し合い、「再編場所を決定」していくことになりました。
- 2 新校名(案)について

新校名(案)の選定方法について、事務局から提案があり、次の方法により選定することになりました。

(1)現在、公募中の校名案と両校の児童から出された校名案を参考に、検討委員会で複数の校名(案)を選定する。



(2)複数の校名(案)を例示し、アンケートを実施する。



- (3)アンケートの結果を踏まえて、検討委員会で新学校名(案)を選定し、「教育委員会」に意見書を提出する。
  - \*検討委員会ニュースVol.4で「新学校名(案)」を公募いたしましたが、<u>平成16年12月15日</u> をもって締め切らせていただきます。
- 3 並木地区らしい教育の特色について

「新校に引き継いでいきたいこと」について、並木第二小及び並木第三小の教務主任から、「小学校教育の新たな展開」について教育委員会小中学校教育課指導主事からそれぞれ説明がありました。

次回検討委員会の日

日時:平成16年12月21日(火) 19:00~

場所:並木第三小学校「コミュニティハウス」にて



並木地区小規模校再編検討委員会の経過・横浜市の基本方針等はホームページでもご覧いただけます。

- ·基本方針等:http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html
- ·並木地区小規模校再編検討委員会:

http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/shoukibo/index.html



並木地区小規模校再編検討委員会は、常に皆さまからのご意見をいただいております。 FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。

\*並木地区小規模校再編検討委員会事務局 \*

横浜市教育委員会事務局学校計画課 電話 : 045 - 671 - 3253

FAX : 045 - 651 - 1417

Eメール : ky-namiki@city.yokohama.jp